

令和3年9月28日

御入居者様・御家族様 各位

社会福祉法人聖心会
特別養護老人ホーム明尽苑
地域密着型特別養護老人ホーム明尽苑
施設長 西 慶二郎

重 要

緊急事態宣言解除後の対応について

緊急事態宣言解除後、徐々に制限を緩和し面会を再開して参ります。

10月10日以降を目途に再開できるよう準備を進めております。

詳細が決まり次第、お知らせ致します。

長期間に渡り、コロナウイルス感染予防対策へのご理解御協力に対し心より感謝申し上げます。

この度、緊急事態宣言解除後より以下のいずれかに該当される方を対象とし面会を再開致します。

***コロナウイルスワクチン予防接種が済んでいる方**

(2回接種の証明書必要となります。)

***PCR 検査の陰性を証明できるもの**

(面会日より3日前までのものが有効となります。)

まずは、予約制とし面会場所を限定させて頂く形で開始となる予定です。

面会再開に向け該当となる書類等の確認をお勧めいたします。

今後共ご理解御協力を受け賜われますようお願い申し上げます。